

弁護人の立会権確立と 人質司法の打破を目指して

日時

2019年7月13日(土)

午後2時00分～午後5時00分

(午後1時30分開場)

場所

弁護士会館2階講堂クレオ

(千代田区霞が関1-1-3)

入 場 無 料
事前申込不要

第1部

基調講演 高野 隆 弁護士

(第二東京弁護士会)

捜査段階における取り調べへの弁護人の立会権についての
重要性と具体的な制度内容の提言

第2部

パネルディスカッション

在日フランス人ジャーナリストから見た
日本の勾留制度の問題点

白取 祐司 弁護士

(第二東京弁護士会)

フランス人ジャーナリスト

1名



丸ノ内線・日比谷線・千代田線「霞ヶ関」駅B1-b出口直結